

令和7年度 学校経営方針

令和7年4月1日 京都市立養正小学校

【京都市の目指す子ども像】「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」

高野中学校ブロック小中一貫教育目標

小中9年間で「生きる力」を育む

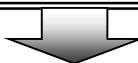
～子どもの命・人権を守りきる小中一貫した学校づくり～



養正小学校 学校教育目標

子どもの良さや可能性を最大限に伸ばす養正教育の推進

○自他の良さを認め、共に高め合う学校風土の醸成	【人 権】
○自ら考え表現し、学ぶことを楽しむ子の育成	【確かな学力】
○人との関わりを楽しむ心と規範意識の育成	【豊かな心】
○望ましい生活習慣の定着と健康でたくましい体の育成	【健やかな体】



めざす子ども像

すすんで考え、学ぶことを楽しむ子	【確かな学力】
自分や仲間の良さを認められる子	【人 権】
思いやりがあり、ルールとマナーを大切する子	【豊かな心】
運動に親しみ、健康な生活をする子	【健やかな体】

I めざす子ども像について（具体的な姿）

「すすんで考え、学ぶことを楽しむ子」

*授業での約束や学び方を身に付け、興味・関心をもって楽しんで学習する子ども

*基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、家庭学習が習慣化している子ども

*様々な情報（教材・資料・友だちの発言等）をもとに考え、自分の考えをもち、それを論理的に表現する子ども

「自分や仲間の良さを認められる子」

*自分の良さに気づき、その良さを自信にして、さらに伸ばそうとする子ども

*仲間の良さや頑張りに気づき、それらを認め、人を敬う気持ちをもつことができる子ども

*人との協働を通して自分が高まっていると実感し、様々な人と積極的に関わる姿勢をもつ子ども

「思いやりがあり、ルールとマナーを大切にする子」

*学級・学校・社会のきまりや約束を守るなど、規範意識を身に付けている子ども

*仲間と協力しながら、責任をもって当番や係などの役割を果たす子ども

*自分も人も気持ちよく過ごすことができるようマナーを大切にし、実践できる子ども

「運動に親しみ、健康な生活をする子」

*命や健康の大切さを認識し、自他の安全を考えて行動ができる子ども

*食事・歯磨き・睡眠・運動・学習等の基本的な生活習慣を身に付けている子ども

*運動や外遊びに自ら取り組み、健康でたくましい体をつくろうとする子ども

2 目指す教職員像

～児童の課題克服に向けて、やりがいと悠然とした教育ビジョンをもって取り組む教職員～

- ① 児童の良さと可能性を伸ばすことに教職員としての喜びと誇りを感じ、児童や家庭、地域から信頼を得られるような人間性を磨き続けようとする。 【信望】
- ② 全教職員が学校の取組として提案・確認されたことを、児童の姿に具現化できるよう、組織的かつ継続的に徹底して実践する。 【徹底】
- ③ 個々の職務に応じた具体的な自己目標をもち、日々の実践や研修を通して自らの力量や人権感覚の向上を目指す。 【研鑽】
- ④ 組織の一員として学校運営に参画し、自身の健康とモチベーションを維持するために、業務の削減と効率化の視点もふまえて、教育課程や内容のさらなる深化や精選にすすんで取り組む。 【参画】

3 養正小学校で重点的に育成を目指す資質・能力

- ① まわりの「ひと・こと・もの」と関わる中で、思いや意図をつかみ、自分の考えを論理的に表現できる力を身に付ける。
- ② 学んだことをもとに、さらなる知的好奇心をもち、自分の世界を広げようとする態度を身に付ける。

4 今年度の取組

① 組織力のさらなる向上と教育環境、職場環境の整備

- * 普段から必要なコミュニケーションがとれ、明るくて温かい雰囲気のある職場づくり（ソフト面）
- * 美しい職場環境づくり（ハード面）⇒職員室、会議室、その他業務に関連する場所
- * 落ち着きのある学習環境の整備（ハード面＆ソフト面）⇒教職員は最大の教育環境
　　ソフト面・・・人の言動・意識　好意的で丁寧な言葉かけ、あいさつ、関わり方、
　　名前の呼び方、笑顔など
　　ハード面・・・教室、職員室、廊下、運動場などの設備、備品が十分であるか、
　　整理整頓されて使いやすい状態になっているか

② 人権としての教育「学力向上」を最重要課題とした授業改善、教育活動の充実

(1) 学ぶ意欲・基礎学力の向上を目指した指導

- * 意欲的に学びに向かう集団育成のための約束・ルールの徹底と個々への働きかけ
　　学習の中で自己肯定感を高めることができるよう
- * 基礎基本の徹底のためのベーシック・ステップアップタイム等の確実な実践

(2) 論理的思考力・表現力の育成をめざした授業改善

- * 「楽しい」「わかる」「考え、表現する」授業の積み重ね
　　思考を促す発問、自分の考えを表現し確かにしていく活動の充実

- * 学校図書館・視聴覚室の活用～読書環境の充実～

- * GIGA 端末のより有効的な活用・プログラミング教育等

(3) 学びにつながる知的好奇心を引き出し、児童の視野や関心を広げる体験活動の充実

- * 文化芸術、自然科学、社会科学、スポーツなどに関わる様々な体験学習・クラブ活動
　　（総合的な学習の時間や教科の学習との関連も図りながら）
- * スポーツ、芸術分野の活動に関心をもち、めあてに向かって活動する部活動

(4) 家庭での自学自習の習慣化

*宿題：提出の徹底と個別化

*自学：内容の充実、交流による意欲の向上 *漢字・算数検定への意欲づけ 等

(5) 教員の授業力向上

*育てたい資質・能力の育成を目指した授業研究 研究部（国語）、人権部（算数）を中心に

*全教育活動を通して育てたい資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメントの視点をもった教育活動の推進

*中堅若手自主研修等での積極的な授業公開

*『生徒指導の4つの視点』を意識した授業

(6) 支援の必要な子どもの学力向上

*的確な支援：「視覚支援」「見やすい板書」「ICTの効果的な活用」等

*総合育成支援教育への理解を深める研修の推進

③ 人権を通しての教育、人権についての教育・生徒指導の充実

(1) 人権を基盤にした学級経営と規範意識の育成 一人一人が活躍できる居場所づくり

*学級でのルールや約束の徹底

*生徒指導の4つの視点を意識した学級経営

*特別な支援が必要な児童への全教職員での関わり・支援

*「養正マナーの達人10か条」の推進＝マイスターの継承 学校外への発信

(2) 人権に関わる学習活動や取組の着実な実践

*「にこにこ集会」「学級での人権学習」「ようせいタイム」等の充実

*児童会との連携：月目標、各種キャンペーンなど

*不易の取組：同和問題にかかる单元の指導、ハートフルタイム、インプロ、交流学習、コリアみんぞく教室

*新たな人権課題への対応

(3) 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」の実践

*生指ミーティング、ケース会議、保健室・S C・S S W及び家庭との連携

*「くらまね」「いじめアンケート」「児童面談」「こころとからだのアンケート」の活用

*『養正校のやくそく』についての継続的でぶれない指導

(4) 地域、関係諸機関との積極的な連携

*高野中学校区三校、保育所、児童館、東山総合支援学校、児童相談所 等

⇒教職員合同研修、取組の交流、児童・家庭への支援の共通理解

④ 基本的な生活習慣の定着と安全・危機管理意識、運動能力の向上

*健康教育推進計画に基づく実践の継続

⇒生活点検の実施と結果活用→生活リズムの課題把握、子ども・家庭への働きかけ

⇒食事・歯磨き・睡眠・運動等、生活リズムの確立

*食物アレルギー対応 養護教諭・栄養教諭・給食調理員と学級担任との連携

*自分の命・健康を守り切る力の育成

⇒学級活動：安全ノートの活用、避難訓練：様々な想定・三校合同研修

*安全に関わるマニュアルの共通理解、校内の危険箇所の点検と整備

*体育科学習の授業改善、体を動かす遊びや運動に興味をもつことができる取組や

環境づくり、ロング昼休みの活用 等

⑤ 教職員が心身健康に働き続けることができるようにするための業務改革と、不祥事防止に向けた取組

* 超過勤務縮減のための取組の見直し

⇒ (令和6年度より) 土曜学習・土曜部活の廃止、漢字検定・算数検定の平日実施

⇒ (令和6年度より) 年間を見通したメリハリのある業務遂行のための時間割調整

⇒ 週予定表と学校ホームページとの連動

⇒ カリキュラム・マネジメントのさらなる推進による行事や体験学習の精選

* 職場環境の整備、ICT機器の活用による時間の有効活用

⇒ ペーパーレス会議、教材データ・提案資料データの蓄積、学習資料の整頓

* 法令遵守の徹底、教育公務員としての倫理観の向上を図る取組

⇒ 不祥事を他人事と考えないようにするため職場ミーティングや教職員面談を活用し、職場内のコミュニケーションを深める。

* 公費の適正な執行

⇒ 物品・教材等の見通しをもった購入、光熱水費等の節約